

1 変更事項

(1) 第5条 技能連携校名の学則記載

2 変更理由

(1) 高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインの改訂により、技能連携校名の学則記載が必須になった為

3 変更年月日

平成31年4月1日

4 新旧の比較対照表

新旧の比較対照表	
変更前	変更後
(協力校) 第5条 下記の高等学校を協力校とする。 八洲学園大学国際高等学校	(協力校、技能連携校) 第5条 下記の高等学校を協力校とする。 八洲学園大学国際高等学校  下記の技能教育施設を技能連携校とする。 やしま学園高等専修学校 美芸学園高等専修学校 大阪美容専門学校 エコーペットビジネス総合学院 神戸女子洋裁専門学校 日本高等美容専門学校 町田みのり高等部

5 新旧学則

別紙の通り

6 理事会・評議員会議事録

別紙の通り

以上